

- ◆ 6番（**森田卓司**君） 皆様こんにちは。市議会新風会の**森田卓司**でございます。しばらくの間、おつき合いいただきます。よろしく申し上げます。

先ほど東原議員がことしの夏も暑かったと言われたんですが、建部も本当に暑い夏でした。そんな中、8月9日には建部町恒例の花火大会が行われまして、オープニングセレモニーには田淵局長、また磯野副議長に来ていただき、花を添えていただきました。打ち上げる場所は一緒なんですけど、ことしから見る場所を変更いたしまして、ちょっと心配してたんですが、多くの市民の方に来ていただき、大成功だったのではないかと思います。また、打ち上げの、大会の準備等に関しましては、実行委員会の方が市民、地域主体でやろうということ頑張られて、すぐに反省会を開催されまして、来年度どうやっていくかということも話し合われておるように聞いております。

また、8月16日ですが、山ゆりの会が総理大臣賞を受賞して有名な長尾地区で、三世交流のイベントがございました。私も初めて参加をさせていただきましたが、限界集落、そして高齢化が進む地域ではございますが、その日は都会に出ていってる方々とか、建部の平野に出ていってる方々が帰ってこられ、子どもさんも多くおられて、イベントとかカラオケとか、そういうものを楽しんでおられました。本当に生き生きとした元気な一日を過ごされていたように思いました。

また、8月31日には、B&Gという場所があるんですが、B&Gの海洋センターで海洋まつりが行われ、海洋クラブ員、すなわちスポーツ少年団の方々、それからそれ以外の小学生も参加されまして、これも恒例のイベントとなっているわけですが、海洋性スポーツを楽しまれておりました。B&Gの今までの中で、建部は岡山国体でもカヌーで非常に、優勝者を2人、4人ぐらい出したと記憶してるんですが、カヌーのまちとしても有名なところでございます。海洋まつりのような活動があるからこそ、そういう選手も輩出できたのではないかと考えております。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

まず、合併特例区設置期間満了後の住所表示の取り扱いについてお伺いいたします。

この項は、先日河田議員が質問をされておりますが、私なりに質問をさせていただきますので、よろしくお伺いいたします。

先月中旬以降の新聞紙上で、合併特例区の廃止に伴い、旧町名が自動的に消滅するとの報道が何度もされております。これは、現在の住所表示は合併特例法の規定に基づき、合併特例区の名称を冠しているわけで、特例区が廃止されると同法の規定が適用されないため、旧町名は住所表示から消滅するというものです。当局は、合併地域に対し市の方針を示され、市の方針は、1、原則旧町名等につけない、2、類似町名は紛らわしいので旧町名を残す、3、それ以外で旧町名を残す場合には地域住民の過半数以上の署名を集め、合併特例区長、同協議会会長の連名で市へ要望書を提出する、4、議会の議決といったものですが、1、2については、そもそも合併特例区制度がなかった過去の事例をそのまま引用しているにすぎません。また、3については、せんだって各合併特例

区協議会において電話の市外局番統一の案内について当局から説明がありましたが、こちらは加入者個々の利害関係が伴うものにもかかわらず、住民の総意の解釈として地元区長の署名、押印をもって足りるとの説明があったとお聞きしています。しかし、本件の住所表示に関しては、過半数以上の署名が条件というのは、明らかに旧町名は消滅させると言っているようなものではないでしょうか。もう一言つけ加えるならば、今回の当局のスタンスは、合併地域に対して署名が集まらなければ議会提案はしないという厳しい条件を突きつけていると言っても過言ではありません。

住所は短いほうが簡単でよいという人もいますが、今までなれ親しんできた地名がなくなるのは寂しいと思う人もいます。また、商工業者は特にですが、表示が変わるたびに印刷物、看板等の修正に要する経費の負担となり、一般市民においても各種書類の訂正の手間がかかります。当面、合併特例区の廃止が1年半後に迫っている御津・灘崎地域の問題として既に議論がスタートしていますが、2年後には、建部・瀬戸地域にも同様の議論が発生することは間違いありませんし、今回のケースが前例になるのも事実であります。

先日、河田議員も質問で発言されていましたが、来年4月予定の政令指定都市移行に伴い住所表示に区名が入るため、仮に合併特例区廃止とともに旧町名が消えるとなると、合併から5カ年で3度の住所表示の変更となるわけです。

私は、決して旧町名を残せと言っているわけではありませんが、もう少し地域住民の感情に配慮し、地域において十分な議論を尽くした上で合併特例区協議会等に判断をゆだねられればと感じます。

そもそも合併協定書の協定項目12の2項では、御津町及び灘崎町の区域については、御津郡御津町、児島郡灘崎町をそれぞれ岡山市御津、岡山市灘崎町に置きかえ、現行の大字名から大字の字句を削除し、表示しないこととする。また、建部町及び瀬戸町の区域については、御津郡建部町、赤磐郡瀬戸町をそれぞれ岡山市建部町、岡山市瀬戸町に置きかえるとなっています。合併協議の中で、町名、字名の取り扱いの項目では、合併特例区廃止後のことは、議論以前に一切の説明さえなかったと認識をしています。地域住民の方々も、当然現在の住所表示が合併協議で定められたものと認識しているのではないのでしょうか。なぜ今直前になっての議論なのでしょう。このことは、合併を議決した議員の一人として私も責任を感じているところです。

市の方針に従うとしたら、今年中に要望書を提出とされていますが、降ってわいたような話であり、事態が事前にわかっていたことなら十分議論の時間がとれたと思いますが、いかがお考えでしょうか。手続については、県及び総務省と十分確認の上のこととは思いますが、多分合併特例区が廃止されるのも全国初のことではないのでしょうか。

いずれにしても、当局の対応は合併地域に対し余りにも配慮を欠き、混乱を招くものであると考えますが、当局の御所見をお伺いいたします。

次に、旭川水系漁業の振興と河川環境保全についてお伺いいたします。

建部地域を対象にした岡山市過疎地域自立促進計画——平成17年度から平成21年度
のこれまでの対策、課題等の産業の振興部門の説明で、釣りと桜と温泉のまちをキャッ
チフレーズに、地域の魅力を情報発信してきたと記されています。

桜については、特例区事業として、たけべの森はっぼね桜まつりとして開催されてお
り、広く岡山市民の方々にも認知されていると感じています。また、温泉については、
本年度市民アンケート等を実施するなどしており、新市基本計画のハード事業計画どお
りに進むものと確信をしているところです。また、釣りに対しては、私が学生のころは
多くの釣り人の方々を清流旭川で見かけていたのですが、ここ数年はよい年があるとはい
え、釣り人の姿も減少をしていると感じているのは私だけではないと思います。

旧建部町においては、遊漁者や地元漁業者の増加、地元漁協の組織強化に対応するな
ど水産資源確保に努めてきたところであります。

また、近年悪化する漁に対する環境、すなわち在来魚の減少、外来魚の増加、水質悪
化等の改善を図るため、淡水魚や動植物が生息できる河川環境の確保を目的に、旭川環
境保全プロジェクトを実施し、河川環境の保全、再生にも旭川南漁協ほかボランティア
団体等を含め、各種の団体で取り組んでいます。

特にアユに関しては、関西地方のスポーツ新聞にも取り上げられるなど、関西地方で
は有名な地域でした。合併と同時に、清流のシンボルであるアユ種苗の放流に的を絞り、
冷水病に強い海産稚魚放流をしているとお聞きしています。

旭川南漁協の組合長を初め、組合員の方々、地元の皆様方の御努力に敬意を表するも
のでありますが、不漁の一つの原因として、地球温暖化等によりアユの成長に必要な水
量が得られず、稚魚を放流しているものの不作が続いているのが現状であるとお話も
お聞きしております。旭川ダム直下の地域でもあり、ダム放流調節の方法等についても
検討をする必要を感じています。河川環境保全事業の効果は見られるが、現在の規模で
は限界があるため、河川管理者である県、国も含めた旭川水系での取り組みが必要であ
ると思います。

そこでお尋ねいたします。

- 1、今後の旭川水系の漁業振興に対する取り組みをお聞かせください。
- 2、漁協等の方々の賛同をいただくことが前提だとは考えますが、旭川ダムまでが岡
山市であるため、プロジェクトチームを設置するなど、アユの遡上研究、回遊魚や在来
魚の復活、また地域の環境調査、河原の再生など、旭川漁連や環境団体等を中心として、
産・学・官・民連携の取り組みが必要であると考えますが、御所見をお聞かせください。
- 3、旭川水系では取り組んでいなくて、吉井川水系、高梁川水系で取り組んでいる漁
業、環境保全に対する取り組みがあればお示しください。

次に、岡山市農業振興ビジョン（素案）についてお伺いいたします。

経済動向も企業収益減収見込みなどを要因に下方修正がされる中、農畜産業界は原油
の高騰、価格の低迷により、相変わらず厳しい状況が続いています。

先日、新聞に灘崎町のおかやまファーマーズ・マーケットサウスヴィレッジで開催されたと報道されていましたが、建部町でもＪＡ岡山建部野菜部会を中心に、９月２１日にＪＡ岡山建部出荷場において第１回建部どてかぼちゃ大会を開催することを計画されています。農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加等、多くの課題を抱えていますが、悲観的に考えるばかりでなく、夢と希望を持ち、農業を少しでも楽しんでできたらと企画されました。大会の御盛会をお祈りしております。こういうチラシを建部町内に配られております。

さて、個人質問の初日に、政隆会田口議員の質問に対し、当局より基本コンセプトは示されましたが、岡山市のホームページ、報道発表資料によると、平成２０年度第１回岡山市総合政策審議会経済部会が８月１２日に開催され、岡山市農業振興ビジョンの策定がされるとあります。干拓地から山間部まで農業に対する地域特性も多様ではあります。全国有数の農業都市岡山の活力ある農業振興ビジョンの作成を目指していると考える。現実をしっかりととらえた実現可能な農業従事者が安心して農業に取り組めるビジョンの作成を期待しております。

そこでお尋ねいたします。

１、ビジョンを策定する場合、現在の岡山市農業の現状をしっかりと認識する必要があると考えますが、どのような認識をお持ちかお示してください。

２、農業従事者等の方々と密接な関係をお持ちの農業委員、ＪＡの方々の意見の反映はできるのかお示してください。

続いて、たけべの森公園の入園料について、２回目になりますが伺います。

平成２１年度行政機構図（第２次素案）によると、現在は都市整備局公園緑地課が所管しているたけべの森公園は、政令市移行後は北区役所の維持管理課に移行になると示されています。

昨年９月定例市議会個人質問で、私はたけべの森公園の入園料について、現在は大人３００円、子ども２００円を徴収していますが、時節による入園料の設定、あるいは車１台当たりの料金にするとか、また完全無料化も考えられるのではないのでしょうか、との質問を行いました。区役所の管理下になる前に、現体制下で入園料の徴収方法を含め、いま一度検討していただきたいが、御所見をお聞かせください。

最後に、携帯電話のメールについて伺います。

昨今、新聞等で携帯電話に関する報道が多くされています。その多くは小学生中学生高校生の高額な利用代金や、メール、ネット汚染と呼ばれる有害サイト関連です。

毎年行われる建部中学校の地区別懇談会に、私も何カ所か参加させていただきました。その中でも、中学校からこの問題についての話があり、保護者の方々と家庭でのルールづくり等について議論がなされました。

また、市議会においても、若井議員、下市議員がいじめとインターネットやメールとの関連等についても個人質問をされています。

私は今回、災害時における携帯メールの配信についてお伺いいたします。

岡山県警では、地域ぐるみによる子ども安全対策に役立てるため、携帯電話への不審者情報のメール配信を「ももくん安心メール」の名称で行っています。不審者情報、防犯情報、地図情報を必要に応じて添付し、登録者に対してメール配信を行っています。

また、ウェザーニューズは、局地的な豪雨の発生を予測して、事前に携帯メールで知らせてくれるサービス「ゲリラ雷雨メール」を7月30日に開始したとも報道されています。

さて、8月10日には御津スポーツパークで、北消防署管内の消防団員の方々の教養訓練が早朝午前6時から行われました。地域の安全・安心を守るために早朝より訓練される様子を拝見して、本当に頭が下がる思いでした。

また、政令市移行後の消防局の体制素案も発表されたところですが、消防団員の方々の地域に密着した活動は、地域住民にとって大きな役割を果たしています。

そこでお尋ねいたします。

現在の、火災等災害時の消防団員の方々に対する連絡体制をお聞かせください。仮に団員の方々全員への連絡体制ができていないならば、方面隊ごとに、火災、災害等の発生を消防団員の方々の携帯へメールで配信すれば、迅速に正確に伝達ができると考えますが、当局の御所見をお聞かせください。

以上で質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。(拍手)

- ◆ 6番（[森田卓司](#)君） 皆様こんにちは。市議会新風会の[森田卓司](#)でございます。しばらくの間、おつき合いいただきます。よろしく願います。

先ほど東原議員がことしの夏も暑かったと言われたんですが、建部も本当に暑い夏でした。そんな中、8月9日には建部町恒例の花火大会が行われまして、オープニングセレモニーには田淵局長、また磯野副議長に来ていただき、花を添えていただきました。打ち上げる場所は一緒なんですけど、ことしから見る場所を変更いたしまして、ちょっと心配してたんですが、多くの市民の方に来ていただき、大成功だったのではないかと思います。また、打ち上げの、大会の準備等に関しましては、実行委員会の方が市民、地域主体でやろうということ頑張られて、すぐに反省会を開催されまして、来年度どうやっていくかということも話し合われておるように聞いております。

また、8月16日ですが、山ゆりの会が総理大臣賞を受賞して有名な長尾地区で、三世交流のイベントがございました。私も初めて参加をさせていただきましたが、限界集落、そして高齢化が進む地域ではございますが、その日は都会に出ていってる方々とか、建部の平野に出ていってる方々が帰ってこられ、子どもさんも多くおられて、イベントとかカラオケとか、そういうものを楽しんでおられました。本当に生き生きとした元気な一日を過ごされていたように思いました。

また、8月31日には、B&Gという場所があるんですが、B&Gの海洋センターで海洋まつりが行われ、海洋クラブ員、すなわちスポーツ少年団の方々、それからそれ以外の小学生も参加されまして、これも恒例のイベントとなっているわけですが、海洋性スポーツを楽しまれておりました。B&Gの今までの中で、建部は岡山国体でもカヌーで非常に、優勝者を2人、4人ぐらい出したと記憶してるんですが、カヌーのまちとしても有名なところでございます。海洋まつりのような活動があるからこそ、そういう選手も輩出できたのではないかと考えております。

それでは、通告に従いまして質問に入らせていただきます。

まず、合併特例区設置期間満了後の住所表示の取り扱いについてお伺いいたします。

この項は、先日河田議員が質問をされておりますが、私なりに質問をさせていただきますので、よろしくお伺いいたします。

先月中旬以降の新聞紙上で、合併特例区の廃止に伴い、旧町名が自動的に消滅するとの報道が何度もされております。これは、現在の住所表示は合併特例法の規定に基づき、合併特例区の名称を冠しているわけで、特例区が廃止されると同法の規定が適用されないため、旧町名は住所表示から消滅するというものです。当局は、合併地域に対し市の方針を示され、市の方針は、1、原則旧町名等はつけない、2、類似町名は紛らわしいので旧町名を残す、3、それ以外で旧町名を残す場合には地域住民の過半数以上の署名を集め、合併特例区長、同協議会会長の連名で市へ要望書を提出する、4、議会の議決といったものですが、1、2については、そもそも合併特例区制度がなかった過去の事例をそのまま引用しているにすぎません。また、3については、せんだって各合併特例区協議会において電話の市外局番統一の案内について当局から説明がありましたが、こちらは加入者個々の利害関係が伴うものにもかかわらず、住民の総意の解釈として地元区長の署名、押印をもって足りるとの説明があったとお聞きしています。しかし、本件の住所表示に関しては、過半数以上の署名が条件というのは、明らかに旧町名は消滅させると言っているようなものではないでしょうか。もう一言つけ加えるならば、今回の当局のスタンスは、合併地域に対して署名が集まらなければ議会提案はしないという厳しい条件を突きつけていると言っても過言ではありません。

住所は短いほうが簡単でよいという人もいますが、今までなれ親しんできた地名がなくなるのは寂しいと思う人もいます。また、商工業者は特にですが、表示が変わるたびに印刷物、看板等の修正に要する経費の負担となり、一般市民においても各種書類の訂正の手間がかかります。当面、合併特例区の廃止が1年半後に迫っている御津・灘崎地域の問題として既に議論がスタートしていますが、2年後には、建部・瀬戸地域にも同様の議論が発生することは間違いありませんし、今回のケースが前例になるのも事実であります。

先日、河田議員も質問で発言されていましたが、来年4月予定の政令指定都市移行に伴い住所表示に区名が入るため、仮に合併特例区廃止とともに旧町名が消えるとなると、

合併から5カ年で3度の住所表示の変更となるわけです。

私は、決して旧町名を残せと言っているわけではありませんが、もう少し地域住民の感情に配慮し、地域において十分な議論を尽くした上で合併特例区協議会等に判断をゆだねられればと感じます。

そもそも合併協定書の協定項目12の2項では、御津町及び灘崎町の区域については、御津郡御津町、児島郡灘崎町をそれぞれ岡山市御津、岡山市灘崎町に置きかえ、現行の大字名から大字の字句を削除し、表示しないこととする。また、建部町及び瀬戸町の区域については、御津郡建部町、赤磐郡瀬戸町をそれぞれ岡山市建部町、岡山市瀬戸町に置きかえるとなっています。合併協議の中で、町名、字名の取り扱いの項目では、合併特例区廃止後のことは、議論以前に一切の説明さえなかったと認識をしています。地域住民の方々も、当然現在の住所表示が合併協議で定められたものと認識しているのではないのでしょうか。なぜ今直前になっての議論なのでしょう。このことは、合併を議決した議員の一人として私も責任を感じているところです。

市の方針に従うとしたら、今年中に要望書を提出とされていますが、降ってわいたような話であり、事態が事前にわかっていたことなら十分議論の時間がとれたと思いますが、いかがお考えでしょうか。手続については、県及び総務省と十分確認の上のこととは思いますが、多分合併特例区が廃止されるのも全国初のことではないのでしょうか。

いずれにしても、当局の対応は合併地域に対し余りにも配慮を欠き、混乱を招くものであると考えますが、当局の御所見をお伺いいたします。

次に、旭川水系漁業の振興と河川環境保全についてお伺いいたします。

建部地域を対象にした岡山市過疎地域自立促進計画——平成17年度から平成21年度のこれまでの対策、課題等の産業の振興部門の説明で、釣りと桜と温泉のまちをキャッチフレーズに、地域の魅力を情報発信してきたと記されています。

桜については、特例区事業として、たけべの森はっぼね桜まつりとして開催されており、広く岡山市民の方々にも認知されていると感じています。また、温泉については、本年度市民アンケート等を実施するなどしており、新市基本計画のハード事業計画どおりに進むものと確信をしているところです。また、釣りに対しては、私が学生のころは多くの釣り人の方々を清流旭川で見かけていたのですが、ここ数年はよい年があるとはいえ、釣り人の姿も減少をしていると感じているのは私だけではないと思います。

旧建部町においては、遊漁者や地元漁業者の増加、地元漁協の組織強化に対応するなど水産資源確保に努めてきたところであります。

また、近年悪化する漁に対する環境、すなわち在来魚の減少、外来魚の増加、水質悪化等の改善を図るため、淡水魚や動植物が生息できる河川環境の確保を目的に、旭川環境保全プロジェクトを実施し、河川環境の保全、再生にも旭川南漁協ほかボランティア団体等を含め、各種の団体で取り組んでいます。

特にアユに関しては、関西地方のスポーツ新聞にも取り上げられるなど、関西地方で

は有名な地域でした。合併と同時に、清流のシンボルであるアユ種苗の放流に的を絞り、冷水病に強い海産稚魚放流をしているとお聞きしています。

旭川南漁協の組合長を初め、組合員の方々、地元の皆様方の御努力に敬意を表するものでありますが、不漁の一つの原因として、地球温暖化等によりアユの成長に必要な水量が得られず、稚魚を放流しているものの不作が続いているのが現状であるとお話もお聞きしております。旭川ダム直下の地域でもあり、ダム放流調節の方法等についても検討をする必要を感じています。河川環境保全事業の効果は見られるが、現在の規模では限界があるため、河川管理者である県、国も含めた旭川水系での取り組みが必要であると思います。

そこでお尋ねいたします。

1、今後の旭川水系の漁業振興に対する取り組みをお聞かせください。

2、漁協等の方々の賛同をいただくことが前提だとは考えますが、旭川ダムまでが岡山市であるため、プロジェクトチームを設置するなど、アユの遡上研究、回遊魚や在来魚の復活、また地域の環境調査、河原の再生など、旭川漁連や環境団体等を中心として、産・学・官・民連携の取り組みが必要であると考えますが、御所見をお聞かせください。

3、旭川水系では取り組んでいなくて、吉井川水系、高梁川水系で取り組んでいる漁業、環境保全に対する取り組みがあればお示してください。

次に、岡山市農業振興ビジョン（素案）についてお伺いいたします。

経済動向も企業収益減収見込みなどを要因に下方修正がされる中、農畜産業界は原油の高騰、価格の低迷により、相変わらず厳しい状況が続いています。

先日、新聞に灘崎町のおかやまファーマーズ・マーケットサウスヴィレッジで開催されたと報道されていましたが、建部町でもJA岡山建部野菜部会を中心に、9月21日にJA岡山建部出荷場において第1回建部どてかぼちゃ大会を開催することを計画されています。農業従事者の高齢化、耕作放棄地の増加等、多くの課題を抱えていますが、悲観的に考えるばかりでなく、夢と希望を持ち、農業を少しでも楽しんでできたらと企画されました。大会の御盛会をお祈りしております。こういうチラシを建部町内に配られております。

さて、個人質問の初日に、政隆会田口議員の質問に対し、当局より基本コンセプトは示されましたが、岡山市のホームページ、報道発表資料によると、平成20年度第1回岡山市総合政策審議会経済部会が8月12日に開催され、岡山市農業振興ビジョンの策定がされるとあります。干拓地から山間部まで農業に対する地域特性も多様ではあります。全国有数の農業都市岡山の活力ある農業振興ビジョンの作成を目指していると考えます。現実をしっかりととらえた実現可能な農業従事者が安心して農業に取り組めるビジョンの作成を期待しております。

そこでお尋ねいたします。

1、ビジョンを策定する場合、現在の岡山市農業の現状をしっかりと認識する必要が

あると考えますが、どのような認識をお持ちかお示してください。

2、農業従事者等の方々と密接な関係をお持ちの農業委員、JAの方々の意見の反映はできるのかお示してください。

続いて、たけべの森公園の入園料について、2回目になりますがお伺いいたします。

平成21年度行政機構図（第2次素案）によると、現在は都市整備局公園緑地課が所管しているたけべの森公園は、政令市移行後は北区役所の維持管理課に移行になると示されています。

昨年9月定例市議会個人質問で、私はたけべの森公園の入園料について、現在は大人300円、子ども200円を徴収していますが、時節による入園料の設定、あるいは車1台当たりの料金にするとか、また完全無料化も考えられるのではないのでしょうか、との質問を行いました。区役所の管理下になる前に、現体制下で入園料の徴収方法を含め、いま一度検討していただきたいが、御所見をお聞かせください。

最後に、携帯電話のメールについてお伺いいたします。

昨今、新聞等で携帯電話に関する報道が多くされています。その多くは小学生中学生高校生の高額な利用代金や、メール、ネット汚染と呼ばれる有害サイト関連です。

毎年行われる建部中学校の地区別懇談会に、私も何カ所か参加させていただきました。その中でも、中学校からこの問題についての話があり、保護者の方々と家庭でのルールづくり等について議論がなされました。

また、市議会においても、若井議員、下市議員がいじめとインターネットやメールとの関連等についても個人質問をされています。

私は今回、災害時における携帯メールの配信についてお伺いいたします。

岡山県警では、地域ぐるみによる子ども安全対策に役立てるため、携帯電話への不審者情報のメール配信を「ももくん安心メール」の名称で行っています。不審者情報、防犯情報、地図情報を必要に応じて添付し、登録者に対してメール配信を行っています。

また、ウェザーニューズは、局地的な豪雨の発生を予測して、事前に携帯メールで知らせてくれるサービス「ゲリラ雷雨メール」を7月30日に開始したとも報道されています。

さて、8月10日には御津スポーツパークで、北消防署管内の消防団員の方々の教養訓練が早朝午前6時から行われました。地域の安全・安心を守るために早朝より訓練される様子を拝見して、本当に頭が下がる思いでした。

また、政令市移行後の消防局の体制素案も発表されたところですが、消防団員の方々の地域に密着した活動は、地域住民にとって大きな役割を果たしています。

そこでお尋ねいたします。

現在の、火災等災害時の消防団員の方々に対する連絡体制をお聞かせください。仮に団員の方々全員への連絡体制ができていないならば、方面隊ごとに、火災、災害等の発生を消防団員の方々の携帯へメールで配信すれば、迅速に正確に伝達ができると考えま

すが、当局の御所見をお聞かせください。

以上で質問を終わります。

御清聴ありがとうございました。（拍手）

◎ 経済局長（渡邊憲明君） 旭川水系漁業の振興と河川環境保全について、今後の旭川水系の漁業振興に対する取り組みはとのお尋ねでございます。

現在岡山市におきましては、毎年旭川水系に約 13 万尾の稚アユを放流するとともに、漁場環境の保全を図るため、旭川の中州に自生している樹木の伐採作業等に対し支援をしておりますが、引き続き旭川水系の漁業振興に努めてまいりたいと考えております。

次に、産・学・官・民連携の取り組みが必要であるがとのお尋ねでございます。

今年度、岡山県水産試験場が旭川において稚アユの遡上調査等を実施し、漁獲量への影響要因について調査研究を進めていると承知しております。議員御指摘の旭川南部漁連や環境団体等を中心とした産・学・官・民連携の取り組みにつきましては、関係機関、団体等の御意見を踏まえながら検討してまいりたいと考えております。

次に、吉井川水系、高梁川水系で取り組んでいる漁業、環境保全に対する取り組みがあればとのお尋ねでございます。

議員御質問の吉井川、高梁川両水系での先進的な取り組みについて、特に承知してはおりませんが、今後先進的な取り組み等を広く情報収集し、関係団体とも連携しながら検討してまいりたいと考えております。

次に、岡山市農業振興ビジョン（素案）について、岡山市農業の現状をどのように認識しているかとお尋ねでございます。

本市は、気候条件がすぐれ、交通網も発達しているなど、営農条件は大変恵まれており、米、麦、果実など多彩な農業が営まれています。しかし、現在では他の市町村同様、生産者の高齢化、担い手・農業後継者不足、耕作放棄地の増加などの深刻な課題を抱え、活力ある農業の確立が求められていると認識しております。水と緑が魅せる心豊かな庭園都市を目指す本市にとって、農業振興は大変重要であり、本年度末までに農業振興ビジョンを策定し、岡山市の恵まれた条件を生かした魅力ある農業の実現に向け、さらに力を入れてまいりたいと考えております。

次に、農業委員、JAの方々の意見の反映はできるのかとお尋ねでございます。

農業振興ビジョンの策定に当たりましては、農業委員、JAの方々の御意見をお聞きすることはもとより、将来を担う農業高校の生徒の方々の御意見や、パブリックコメント等を通じて意見聴取をするなど、生産者と消費者双方の意見が広く反映されるものになるよう努めてまいります。なお、JA岡山においても、本年度営農

振興計画を策定されると聞いており、その情報も得ながら本ビジョンを策定してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ◎ 都市整備局都市・交通・公園担当局長（中村健一君） たけべの森公園の入園料について、区役所の管理下になる前に現体制下で入園料の徴収方法を含め、いま一度検討していただきたいという御質問でございます。御答弁申し上げます。

たけべの森公園は、緑豊かな建部地域を象徴する施設で、プールやキャンプ場などもあり、また春から初夏にかけては桜やアジサイ、秋にはもみじと四季折々に表情を変え、子どもからお年寄りまで幅広く親しまれております。

このため、今後ともより多くの方々が来園され楽しんでいただけるよう、現在新市基本計画に基づき、施設のリニューアル化などを協議しておりますが、着手に向けて熟度を高めるよう努めてまいります。

また、政令指定都市移行に向けての体制の検討が進められていますが、次年度より体制が移行した場合も変わらず取り組みができるよう努めてまいります。

したがいまして、議員御指摘の入園料の徴収方法等につきましては、再整備の計画を行う中で、さらに研究を進めてまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ◎ 消防局長（藤原文法君） 携帯メールの配信について、2点お尋ねがございます。

まず第1点目は、現在消防団員に対する連絡体制はどのようになっているのか、次に携帯電話へのメール配信について当局の見解は、でございます。一括して御答弁申し上げます。

消防団に対する火災等災害出動時の連絡は、分団ごとに登録された10名に指令専用電話を使用し、同時に連絡いたしております。連絡を受けた者は、各分団の連絡網で全員に伝えております。携帯電話へのメール配信は、同時配信が可能であり、また場所等の記録も残ることから有効であると考えております。

しかし、出動指令といたしましては、着信のエラーや遅延、メールに気づかない等の弊害もあることから、今後とも消防団の意見も聞きながら、次期指令システムの構築の中で研究してまいりたいと考えております。

以上でございます。

- ◎ 新市建設計画推進局長（三宅泰治君） 合併特例区設置期間満了後の住所表示の取り扱いについての項の中で、今なぜこの時期に議論なのか、事態が事前にわかっていたのならもっと議論の時間がとれたのではないかと、今回の当局の対応は合併地域に対し余りにも配慮を欠き、混乱を招くものであると考えるが当局の所見はという御質問をいただきました。

御答弁いたします。

合併地域の住所表示の取り扱いにつきましては、河田議員に御答弁したとおりですが、平成に合併した4地域の住所表示については、御指摘のとおり、合併特例区の設置、政令指定都市への移行、合併特例区の廃止という5カ年で3回の住所表示が変更されるという全国に例のないことと認識いたしております。

したがって、政令指定都市移行に伴う区の名称についての市の方針がことし6月定例市議会で示されたことを受け、合併特例区廃止後の住所表示をどのようにすべきかということをお聞きいただき御検討いただくため、平成22年3月21日に廃止となる御津・灘崎町合併特例区協議会については、8月の特例区協議会で説明を行ったものです。

両合併特例区では既に議論を開始されており、御津合併特例区では、9月5日開催の合併特例区協議会において「御津」を残す方針を決められ、今後区長会へ説明を行っていくと伺っております。

いずれにいたしましても、住所表示は住民生活に直接影響があることから、地域の方々に広く御理解をいただけるよう地域内で十分御協議をいただきたいと考えております。

以上です。

〔6番森田卓司君登壇〕

- ◆ 6番（森田卓司君） それでは、再質問と要望になるかと思いますがさせていただきます。

まず、合併特例区の町名の住所表示についてお伺いいたします。

今回質問項目には入れておりませんが、合併協議の中で事業所税も特例区廃止後、すなわち合併5年後には徴収が始まることになっていきます。聞くところによりますと、事業者に対して今月初旬からアンケートを開始されているようです。やはり、もう少し早目早目の対応をされたほうが合併地域の住民としては非常によくわかるし、理解もできるし、協議もできると思いますので、ぜひよろしくお願いたします。

さて、住所表示についてですが、先ほど御津ではそういう状況であるということをお聞きしました。そこで建部、瀬戸についてお伺いしますが、署名を集める時期等はいつごろからだとかの基準を当局は持たれているのでしょうか。また、仮に建部町・瀬戸町特例区は現在のままの町名を冠することを希望し、現在御津、灘崎にお示しの手続きを踏めば、政令市移行までに署名を集めれば議会に上程ができるというか、そういうことができるのでしょうか、御所見をお伺いいたします。

それから、旭川水系の環境保全についてお伺いいたします。

冒頭で、海洋まつりのお話をさせていただいたんですが、私も参加させていただきまして、河原におりてみたんですが、僕たちが小さいころに遊んでいた河原じゃなくて、本当に透明度もなくて、本当に川が汚染されているというか、そういう感じを持ちました。漁業関係者やボランティアの方々の努力だけではもうどうしようもない状態の寸前

だと思っております。河川管理者である国、県に河川環境の改善を強く要望すべきだと考えます。そうすることにより、釣りに対しての環境も変わってくると思いますし、地域の活性化にもなると思います。いま一度当局の姿勢をお示してください。

先日の新聞にも、岡山の3河川水質悪化というようなこういう記事が載っております。何でもそうですけど、遠くから見たらそんなには感じないんですけど、本当に近くで見ると透明度が全然ないんですね、川に。だから、非常に心配しております。

それから、農業振興ビジョン、農業のことについて伺います。

私も農家の生まれなんですけど、現在恥ずべきことなんですけど、ほとんどの農地というか、すべてを耕作放棄地としております。だから、私に農業を語る資格があるのかどうか自問自答することがあるのですが、地域の実情と現実を把握し、政令市岡山の夢のある実現可能なビジョンの策定を期待しています。これは要望で結構でございます。

それから、たけべの森公園の入園料について。

たけべの森公園の入園料に関しましては、旧岡山市民の方々からも何とかならんのかとよく言われるんですが、これ以上は言わなくて、まあ6月議会だったか長井議員が言われてたんですが、ひとり言ということにさせていただきます。要望ではなくて、ひとり言ということで。(笑声)

それから、携帯メールの配信について。

まあ携帯電話はよい面悪い面、本当両方抱えていると私も認識をしております。先ほど紹介しました岡山県警のももくん安心メール、私も登録をしておりますが、本当にタイムラグはあるものの、どこの地域で、地域情報も載っておって、添付されておって、こういうところでこういう事件が発生したんだということが非常にわかりやすく、気をつけなければいけないなということもわかります。だから、どうか消防局長、答弁は要りませんが、災害時を含め有効な活用ができるような検討を早急をお願いいたします。

以上で再質問を終わります。

ありがとうございます。(拍手)

◎ 経済局長（渡邊憲明君） 旭川水系の環境保全について、国、県等へ河川環境の改善を要望すべきとの再質問をいただきました。

関係機関、団体等と連携しながら積極的に取り組んでいきたいと考えております。以上でございます。

◎ 新市建設計画推進局長（三宅泰治君） 再質問をいただきました。

署名を集める時期の設定とかそういうことがあるのかということですけど、これは別に定めがございません。特例区の設置期間が満了した後の住所表示の取り扱いについて、早期に特例区の中で議論をいただき、旧町名を残そうという盛り上がり

のもとで署名を集めていただくことは可能であると考えております。
以上です。